

# 設計図書等の作成要領

(各設計図書には、必ず作成者の記名、押印すること。)

図書の名称	明 示 事 項	縮 尺	備 考
開発区域位置図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 方 位</li> <li>2 開発区域とその位置</li> <li>3 地 形</li> <li>4 開発区域の境界</li> <li>5 開発区域及び開発区域周辺の公共施設</li> <li>6 行為の妨げとなる権利を有するものの工作物等の物件</li> <li>7 開発区域外からの集水状況</li> </ol>	1/2500 以上	
現 状 図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 方 位</li> <li>2 開発区域境界線</li> <li>3 土地の地番、形状</li> <li>4 公共施設計画の位置と形状</li> <li>5 地形（現況地盤高）</li> </ol>	1/500 以上	等高線は2mの標高差を示すものであること
土地利用計画図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 方 位</li> <li>2 開発区域の境界、</li> <li>3 工 区 界</li> <li>4 公共施設の位置及び形状</li> <li>5 予定建築物の敷地の形状及び規模</li> <li>6 敷地に係る予定建築物の用途</li> <li>7 公益的施設の位置及び形状</li> <li>8 凡 例</li> <li>9 接続道路の種類・名称、幅員</li> </ol>	1/500 以上	この図面は開発登録簿の図面として、一般の閲覧に供されるので、明確に表示されること。 予定建築物の用途は住宅、共同住宅、店舗、〇〇工場と具体的に各敷地毎に記入すること。 (白焼きを袋に入れ添付すること。)
造成計画平面図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 方 位</li> <li>2 開発区域の境界</li> <li>3 切土又は盛土の色別</li> <li>4 ガケ又は擁壁の位置及び形状</li> <li>5 道路の位置、形状、幅員、勾配及び記号</li> <li>6 縦横断線の位置と記号</li> <li>7 工 区 界</li> <li>8 道路中心線とその交差角</li> <li>9 地形（等高線）</li> <li>10 宅地の計画高</li> <li>11 凡 例</li> </ol>	1/500 以上	切土の場合は黄色、盛土の場合は赤色にて色別する。 等高線は細線にて記す
造成計画断面図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上記平面図6に当たる記号</li> <li>2 切土又は盛土をする前後の地盤面</li> <li>3 地盤高（基準高を入れる）</li> <li>4 切土又は盛土の色別</li> </ol>	1/500 以上	
排水施設計画平面図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 排水施設の位置、種類材料、形状（内のり寸法、勾配）水の流れの方向</li> <li>2 吐口の位置</li> <li>3 放流先の名称</li> <li>4 排水施設の記号</li> <li>5 集水系統ブロック別の色分け及び記号</li> <li>6 放流先排水路までの形状寸法</li> <li>7 凡 例</li> </ol>	1/500 以上	
給水施設計画平面図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 給水施設の位置、形状内のり寸法及び取水方法</li> <li>2 消化栓の位置</li> </ol>	1/500 以上	排水計画平面図にまとめて図示してもよい。 自己用開発の場合は必要なし

図書の名称	明 示 事 項	縮 尺	備 考
ガケ 擁壁の 断 面 図	1 ガケの高さ、勾配 2 擁壁の寸法及び勾配 3 擁壁の材料の種類及び寸法 4 裏込コンクリートの寸法 5 透水層の位置及び寸法 6 擁壁を設置する前後の地盤面 7 基礎地盤及び背面土の土質 8 水抜穴の寸法、間隔 9 ガケ面の保護の方法 10 基礎ぐいの位置、材料及び寸法	1/50 以上	鉄筋コンクリート擁壁のときは配筋図が必要
求 積 図	1 開発区域全体の求積表 2 開発区域内の住宅及び公共施設求積表	1/500以上	
排水施設構造図	1 排水施設構造詳細図 開渠、暗渠、落差工、人工、雨水樹吐口 汚水処理場	1/50 以上	
流末水路構造図	1 放水される水路、河川の構造詳細図 2 放流口の排水施設の高さ構造詳細図 3 放流される水路及び河川の常水面	1/50 以上	池の場合は池の構造
道路計画縦断面	1 測 点 2 勾 配 3 計 画 高 4 地 盤 面 5 単 距 離 6 追 加 距 離 7 道 路 記 号 8 基 準 線	1/500 以上	
下水道縦断面	1 人孔記号 2 人孔深さ 3 人孔種類及び位置 4 測 点 5 配水管渠勾配 6 人孔管距離 7 管 径 8 土 被 り 9 計画地盤高 10 地 盤 高 11 管 低 高	1/500 以上	道路計画縦断面図にまとめて図示してもよい。
道路横断面	1 路面、路盤の詳細 2 人孔の形状（点線にて記入） 3 雨水樹及び取付管の形状 4 道路側溝の位置、形状、寸法 5 埋設管の位置 6 道路横断勾配 7 幅 員	1/50 以上	
防災工事計画 平 面 図	1 方 位 2 等 高 線 3 計画道路線 4 段切位置 5 ヘドロ除去位置、除去深さ 6 表土除去位置 7 防災施設の位置、形状、寸法、名称 8 流土計画 9 工事中の雨水排水系路 10 防災施設の設置時期及び期間 11 凡 例	1/1000 以上	
防災施設構造図	1 防災工事等において設置される施設の詳細	1/100以上	
その他の資料			

# 工事中及び工事完了後の留意事項

## ※ 開発許可標識の提示

- (イ) 開発許可を受けた者は、公衆の見やすい場所に守口市都市計画法施行細則第2条の定めるところにより、下記の様式の区分による標識を提示してください。
- (ロ) 様式の枠及び字句はすべて赤色を用いてください。

### 様式第1号 (第2条関係)

開発許可標識	
許可年月日及び 許可番号	平成 年 月 日 守口市指令開第 - 号
開発区域の所在地 及び面積	守口市 (            m <sup>2</sup> )
予定建築物の用途	
許可を受けた者の住所及び 氏名(法人にあっては名称)	
工事施行者の 住所及び氏名	
工事現場管理者の氏名	連絡先電話 (        )
工事予定期間	年 月 日から 年 月 日まで

← 90センチメートル →

↑ 60センチメートル ↓

## ※ 工事中の注意事項

- (イ) 工事中は現場責任者を常駐させ、災害防止に努めるとともに許可にかかる図書を現場に常備すること。
- (ロ) 工事の施行状況特に工事完了後埋設される部分の工事については、工事写真等により施行状況を記録しておくこと。  
もし埋設部分の写真がないときは、完了検査で破壊検査をすることがあります。

## ※ 工事完了届出

工事が完了(工区に分けた場合は工区別)した場合は、工事完了届出書を1部提出して完了検査を受けてください。

届出には完成図(排水計画平面図、土地利用計画図及び計画平面図)並びに工事写真及び土地地番表を添付してください。

検査の結果、開発許可の内容に適合している場合は、検査済証を交付します。

※ 開発行為変更許可等

許可を受けた開発行為の内容を変更する場合は、変更許可若しくは変更の届出をしてください。

変更届は、工事着工・完了年月日等、省令で定める軽微なものに限られます。

※ 開発行為の廃止届

許可を受けた開発行為を廃止する場合は、廃止の届出をしてください。

届出には、廃止した時点における現況図及び廃止に伴い損なわれた公共施設の回復計画及び災害防止計画を示す図書を添付してください。

※ 地位の承継届

法第44条に基づく地位を継承したものは届出してください。

届出には承継の原因を証する書面を添付してください。

※ 地位の承継承認申請

法第45条に基づく地位を継承しようとする者は、承継承認の申請をしてください。

申請には承継の原因を証する書面及び自己用開発以外の場合は、承継しようとする者の資力に関する調書を添付すること。

※ 工事完了前の建築制限

許可を受けた開発区域内の土地には、開発行為に関する工事の完了公告のあるまでは原則として建築物を建築することはできません。

ただし、特別のやむを得ない理由があって工事完了公告の前に建築物を建築する必要がある場合は、下記書類図書を正副各1部作成して建築指導課に提出してください。

- (イ) 建築承認申請書
- (ロ) 法第37条の承認を要する理由書（別紙添付も可）
- (ハ) 土地利用計画図
- (ニ) 排水計画平面図
- (ホ) 断面図（2面）
- (ヘ) 建築平面図、立面図
- (ト) 基礎伏せ図
- (チ) 基礎と排水施設取り合い関連図面
- (リ) 工程表

（注） 代理人が申請する場合は、委任状が必要です。